

2. 飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況 (1) 牛、水牛、鹿、めん羊及び山羊の場合

※記載方法

- ・自らの農場に関する飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況について、自己点検を行うこと。
- ・1から33までの各項目の設問に対し、自己点検の結果を元に「できている」、「一部できている」、「できていない」又は「該当しない」にチェックを付けること。
- ・「記入欄」がある設問には、措置の状況を記載又は該当する事項にチェックを付けること。
- ・「一部できている」、「できていない」と回答した項目については、記入欄に一部できている項目のうち、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記載すること。

【 評価基準の目安 】

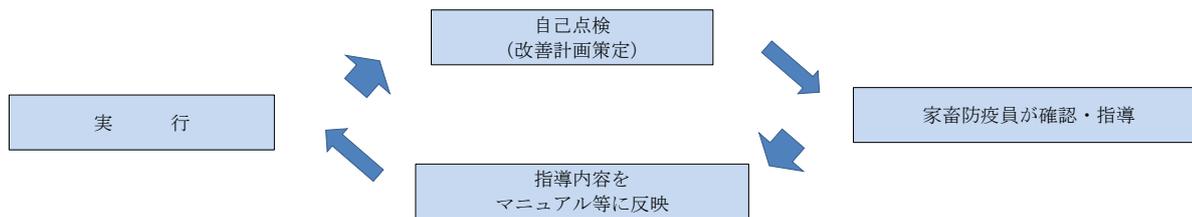
できている：項目の内容が遵守できている場合

一部できている：できている項目とできていない項目が両方ある場合

できていない：項目の内容が不遵守の場合

【 提出後の流れ ～改善に向けて～ 】

- ①家畜防疫員は、立入検査等により飼養衛生管理の状況を再確認し、家畜防疫員チェックボックスに「○」、「△」、「×」又は「-」（非該当）を記入する。
- ②改善が必要な項目については、家畜防疫員記入欄に改善指導の内容を記入し、家畜の所有者に提供する。
- ③改善指導があった場合、家畜の所有者は指導内容を飼養衛生管理マニュアルに反映させ、実行する。



●飼養衛生管理基準の構成について

飼養衛生管理基準は全33項目あり、各項目を取組の目的ごとに以下のI～IVに体系化しながら、分類している。

- I 家畜防疫に関する基本的事項【項目1～14】
- II 衛生管理区域への病原体の侵入防止【項目15～21】
- III 衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止【項目22～28】
- IV 衛生管理区域外への病原体の拡散防止【項目29～33】

【参考】農場の各施設において関係する項目とその項目が防除の対象とする感染源（一覧表）

| 分類 | 感染源 種類（代表例） | 対策の実施場所（衛生管理区域内） | | | | |
|------|----------------|------------------|----------|----|----------|----------|
| | | 境界 | | 敷地 | 関連施設 | 畜舎 |
| | | 入域時 | 出域時 | | | |
| 人 | 従業員、外部者 | 15、16、17、18 | 29 | | | 22、23 |
| 物品 | 車両、重機 | 19 | 30 | | | 24 |
| | 器具、機材 | 20 | 31、32 | 28 | 24 | 24 |
| | 飼料、敷料 | 21、26 | | | | 26 |
| 野生動物 | ねずみ、たぬき | | | 28 | 25、26、27 | 25、26、27 |
| | 野鳥 | | | | 25、26 | 25、26 |
| | はえ、ダニ | | | | 25、27 | 25、27 |
| 飼養環境 | 土壌、粉塵 | | | 28 | 28 | 28 |
| 家畜 | 死体、排せつ物 | | 14、32 | | 25 | 25 |
| | 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊 | 14 | 14、32、33 | | | 14、32、33 |

農場名：

| |
|---|
| 回答記入例 <input checked="" type="checkbox"/> できている <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない |
|---|

牛.2

※「できている」、「一部できている」、「できていない」又は「該当しない」から1つ選択

家畜防疫員
チェック
ボックス

| | | | | | |
|---|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|--|
| I 家畜防疫に関する基本的事項 | | | | | |
| 1 家畜の所有者の責務 | | | | | |
| ①関係法令を遵守している。 (関係法令の例) ・家畜伝染病予防法 ・飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律 ・獣医師法 ・家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 ・水質汚濁防止法 ・悪臭防止法 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・牛海綿状脳症対策特別措置法 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・化製場等に関する法律 | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | | |
| ②農場の所在地域で飼養されている家畜の所有者その他の関係者と協力して衛生管理の意識を高め、衛生管理を行っている。 (協力者の例) ・地域の他の家畜の所有者(飼養衛生管理者) ・都道府県 ・市町村 ・関係団体 ・地域自衛防疫団体 | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | | |
| ③(所有者以外に飼養衛生管理者がある場合)飼養衛生管理者と常時連絡可能な体制を確保し、本基準に規定される取組について当該飼養衛生管理者に実施させている。 | <input type="checkbox"/> 該当しない | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | | |
| | | | | | |
| 2 家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践 | | | | | |
| ①家畜保健衛生所等から提供される情報を必ず確認するとともに、家畜保健衛生所等が開催する家畜衛生に関する講習会への参加、農林水産省のウェブサイトの閲覧等を通じて、家畜防疫に関する情報を積極的に把握している。 (情報の把握方法例) ・メール ・広報誌 ・FAX ・ウェブサイト | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | | |
| ②家畜防疫に関する最新情報を踏まえ、防疫体制を含めて、自らの農場の飼養衛生管理の状況を定期的に点検し改善を図っている。 | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | | |
| ③家畜保健衛生所が行う検査を受け、指導に従っている。 | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | | |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | | |
| | | | | | |
| 3 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底 | | | | | |
| ①必要事項を規定した飼養衛生管理マニュアルを獣医師等の専門家の意見を反映させて、作成している。 ※飼養衛生管理マニュアルの必要事項 (1)従事者が当該農場以外で行う動物の飼養及び狩猟における禁止事項 (2)海外渡航時及び帰国後の注意事項 (3)海外からの肉製品の持込み(郵便物による持込みを含む。)に関する注意喚起 (4)衛生管理区域及びその出入口並びに消毒設備等の衛生対策設備の設置箇所を明示した農場の最新の防疫体制を確認できる平面図 (5)農場内への不適切な物品の持込みの禁止 (6)可能な限り、工具、機材等を農場内へ持ち込まないための取組 (7)持ち込む工具、機材、食品等の取扱い (8)野生動物の衛生管理区域内への侵入防止 (9)手指、衣服、靴、物品、車両、施設等の洗浄及び消毒並びに農場における防疫のための更衣に関する具体的な方法、消毒薬の種類、作用時間及び乾燥時間等 ※飼養衛生管理マニュアルの写しを添付 | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | | |
| ②従事者及び外部事業者が飼養衛生管理マニュアルを遵守するよう、当該マニュアルを印字した冊子の配布、看板の設置その他の必要な措置を講じている。 | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | | |
| ③家畜の伝染性疾病の発生の予防及びまん延の防止に関する情報を従事者及び外部事業者等に周知徹底している。 | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | | |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | | |
| | | | | | |

| | | | | |
|---|-----------------------------------|--|----------------------------------|---|
| 7 家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備 | | | | |
| ●野生動物が口蹄疫等の家畜伝染病に感染したことが確認されているなど、家畜伝染病の発生リスクが高まっているものとして農林水産大臣が指定する地域（以下、「大臣指定地域」という。）において追加措置を講ずることとなる以下の取組について、その内容を習熟している。 16 他の畜産関係施設等に立ち入った者等が衛生管理区域に立ち入る際の措置 21 安全な資材の利用 | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部できている | <input type="checkbox"/> できていない |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | |
| 21 安全な資材の利用 | | | | |
| ●大臣指定地域において収穫された農産物等を自ら飼料、敷料等に利用する場合は、家畜保健衛生所に助言を求め、指導に従っている。 | | <input type="checkbox"/> 該当しない | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない |
| 【記入欄】 ※「できている」「一部できている」の場合は回答してください | | | | |
| 対象となる飼料、敷料等 | | | | |
| 家畜防疫員の指導内容 | | <input type="checkbox"/> 加熱 <input type="checkbox"/> 消毒 <input type="checkbox"/> 一定期間の保管 <input type="checkbox"/> その他：() | | |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | |
| 8 衛生管理区域の設定 | | | | |
| ①農場に病原体の侵入及びまん延の防止を重点的に行う区域として衛生管理区域を設定し、衛生管理区域とそれ以外の区域とに分け、両区域の場所が明確に分かるようにしている。 (衛生管理区域境界の明確化方法例) ・消石灰帯 ・柵 ・ロープ ・三角コーン ・垣根（プランター） | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部できている | <input type="checkbox"/> できていない |
| ②衛生管理区域は、畜舎、家畜に直接接触する物品の保管場所並びに家畜に直接触れた者が消毒並びに衣服及び靴の交換を行わずに行動する範囲の全てを網羅している。 ※畜舎の他に、飼料給与、清掃、家畜の出荷及び死亡家畜の管理等の一連の作業に関連する農場内の敷地の全てを衛生管理区域とすること。 | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部できている | <input type="checkbox"/> できていない |
| ③出入口の数を必要最小限とし、家畜、資材、死体等の持込み又は持出し場所を可能な限り衛生管理区域の境界に位置するよう設定している。 | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部できている | <input type="checkbox"/> できていない |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | |
| 10 放牧制限の準備 | | | | |
| ●（放牧を行っている場合）放牧の停止又は制限があった場合に備え、家畜を収容できる避難用の設備の確保又は出荷若しくは移動のための準備措置を講じている。 | | <input type="checkbox"/> 該当しない | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部できている <input type="checkbox"/> できていない |
| 【記入欄】 ※「できている」「一部できている」の場合は回答してください | | | | |
| 措置の内容 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 避難用設備の確保の準備 | 具体的な内容 | | | |
| <input type="checkbox"/> 出荷 | <input type="checkbox"/> 事前協議：済 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 事前協議：調整中 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 事前協議：未 | | | |
| <input type="checkbox"/> 他地域への移動 | <input type="checkbox"/> 事前協議：済 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 事前協議：調整中 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 事前協議：未 | | | |
| | 移動場所 | | | |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | |

| |
|--|
| |
|--|

| |
|--|
| |
|--|

| |
|--|
| |
|--|

| |
|--|
| |
|--|

| |
|--|
| |
|--|

| |
|--|
| |
|--|



| | | | |
|--|--------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 11 埋却等の準備 | | | |
| <p>●死体の処理に必要な埋却地の確保をしている、又は焼却若しくは化製のための準備措置を講じている。 ※以下の(1)～(3)のいずれかの資料を添付 (1) 埋却用地の確保の状況として以下の事項を記載した資料 ア 埋却用地の所在地 イ 埋却用地が自己の所有する土地でない場合 ・その所有者の氏名又は名称 ・当該土地の利用に関する契約の内容 ウ 埋却用地の面積・利用状況 エ 農場から埋却用地までの距離 オ 埋却用地の近隣住民その他の関係者への埋却の実施に関する説明の有無 カ オの説明に対する当該関係者の承諾の有無 キ その他埋却的確かかつ迅速な実施のため参考となる事項 (2) 焼却・化製のための準備措置を講じている場合は、以下の事項を記載した資料 ア 焼却施設・化製場の名称・所在地 イ 農場から焼却施設・化製場までの距離 ウ 焼却施設・化製場の近隣住民その他の関係者への焼却・化製の実施に関する説明の有無 エ ウの説明に対する当該関係者の承諾の有無 (3) 埋却用地・焼却施設・化製場を確保していない場合は、これらを確保するための取組の状況を記載した資料</p> | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない |

【記入欄】 ※「できている」「一部できている」の場合は回答してください
 措置の内容
 埋却地の確保 焼却のための取組 化製のための取組

【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。

| | | | |
|--|--------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 12 愛玩動物の飼育禁止 | | | |
| <p>●衛生管理区域に愛玩動物を持込んでいない。また、衛生管理区域内で愛玩動物を飼育していない。 ※観光牧場等において、飼育場所を限定している場合は除く。</p> | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない |

【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。

| | | | |
|---|--------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 13 密飼いの防止 | | | |
| <p>●家畜の健康に悪影響を及ぼすような過密な状態で家畜を飼養していない。 ※以下の資料を添付 畜舎ごとの家畜の飼養密度(家畜の種類ごとに〇㎡/頭)を記載した資料</p> | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない |

【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。

| | | | |
|---|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 14 飼養する家畜の健康観察 | | | |
| ①毎日、飼養する家畜の健康観察(出生及び死亡の状況並びに異常の有無を含む。)を行っている。 | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない |
| ②他の農場等から家畜を導入する場合には、導入元の農場等における家畜の伝染性疾患の発生状況、導入する家畜の健康状態の確認等を行い、健康な家畜を導入している。 | <input type="checkbox"/> 該当しない | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている |
| ③導入した家畜が伝染病を疑う異常を示さないことを確認するまでの間、他の家畜と直接接触させないようにしている。 (隔離方法の例) ・隔離畜舎 ・隔離畜房 | <input type="checkbox"/> 該当しない | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている |
| ④家畜を出荷等により農場外へ移動させる場合には、家畜に付着した排せつ物等の汚れを取り除くとともに、移動の直前に当該家畜の健康状態を確認している。 | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない |

【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。

II 衛生管理区域への病原体の侵入防止

| | | | |
|--|--------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 15 衛生管理区域への必要のない者の立入りの制限 | | | |
| <p>●必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。さらに、衛生管理区域に立ち入った者が飼養する家畜に接触する機会を最小限とするよう必要な措置を講じている。 ※不特定かつ多数の者が立ち入ることが想定される施設(観光牧場等)において、衛生管理区域の出入口における手指及び靴の消毒等、病原体の持込み及び持出しを防止するための規則をあらかじめ作成し、家畜防疫員が適切なものであることを確認した場合は、この限りではない。</p> | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない |

【記入欄】 ※「できている」「一部できている」の場合は回答してください
 措置の内容
 門 ロープ 立入禁止看板の設置
 その他：()

【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。

| | | | | | |
|--|--|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 16 他の畜産関係施設等に立ち入った者等が衛生管理区域に立ち入る際の措置 | | | | | |
| ●当日に他の畜産関係施設等又は大臣指定地域に立ち入った者（※）及び過去一週間以内に海外から入国し、又は帰国した者を衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。 ※農場の従事者、家畜防疫員、獣医師、家畜人工授精師、剖蹄師、飼料運搬業者及び集乳業者等は除く。 | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | | |
| 17 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等 | | | | | |
| ●衛生管理区域の入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、手指の洗浄及び消毒をさせている。 ※立ち入る者が消毒機器を携行し、消毒している場合を除く。 | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | |
| 【記入欄】 ※「できている」「一部できている」の場合は回答してください | | | | | |
| 消毒設備 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 設置されたスプレー <input type="checkbox"/> 衛生管理区域専用の手袋の着用 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> その他：（ ） | | | | | |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | | |
| 29 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等（IV 衛生管理区域外への病原体の拡散防止） | | | | | |
| ●衛生管理区域の出口付近に消毒設備を設置し、退出する者に対し、手指の洗浄及び消毒をさせている。 ※退出する者が消毒機器を携行し、消毒している場合を除く。 | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | |
| 【記入欄】 ※「できている」「一部できている」の場合は回答してください | | | | | |
| 消毒設備 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 項目17と同じ <input type="checkbox"/> 設置されたスプレー <input type="checkbox"/> 衛生管理区域専用の手袋の着用 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> その他：（ ） | | | | | |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | | |
| 18 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 | | | | | |
| ①衛生管理区域専用の衣服及び靴を設置し、立ち入る者に対し、これらを着実に着用させている。 ※立ち入る者が当該衛生管理区域専用の衣服及び靴を持参・着用する場合並びにその者が当該衛生管理区域内で病原体を拡散させる可能性がない場合を除く。 (措置並びに使用するものの例) 衣服： 専用作業着、防護服 靴： 専用靴、ブーツカバー | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | |
| ②更衣による衛生管理区域への病原体の侵入を防ぐため、着脱前後の衣服及び靴をすのこ、分離板等で場所を離して保管している。さらに、更衣前後において利用する経路が交差しないよう一方通行とするなど必要な措置を講じている。 | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | |
| ③衣服又は靴に排せつ物、汚泥等が付着した場合には、洗浄及び消毒を行っている。 | | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない | |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | | |
| 19 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等 | | | | | |
| ①衛生管理区域の入口付近に消毒設備を設置し、車両の消毒をさせている。 ※立ち入る者が消毒機器を携行し、当該機器を使用して消毒している場合を除く。 | | <input type="checkbox"/> 該当しない | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない |
| 【記入欄】 ※「できている」「一部できている」の場合は回答してください | | | | | |
| 消毒設備 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> ゲート式車両消毒装置 <input type="checkbox"/> プール式車両消毒装置 <input type="checkbox"/> 動力噴霧器 <input type="checkbox"/> 蓄圧式噴霧器 | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 消石灰帯（幅： m） | | | | | |
| <input type="checkbox"/> その他：（ ） | | | | | |
| ②衛生管理区域に車両を入れる者に対し、当該農場専用のフロアマットの使用その他の方法により、車内における交差汚染を防止するための措置を講じている。 (措置の例) ・農場専用のフロアマットの設置 ・降車時にブーツカバーを使用 | | <input type="checkbox"/> 該当しない | <input type="checkbox"/> できている | <input type="checkbox"/> 一部 できている | <input type="checkbox"/> できていない |
| 【記入欄】 ※「一部できている」「できていない」を選択した場合、できていない部分の具体的な内容/今後の改善方針を記入してください。 | | | | | |

